

# 平成27年度事業計画書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

一般財団法人 放射線利用振興協会

## 平成 27 年度事業計画書

### I 概 要

放射線・原子力の活用は、国民生活に多くの便益をもたらすことから、放射線・原子力の利用振興は、国民生活の向上及び持続発展可能な社会の構築に有効であるとして、期待されている。

当協会は、その一翼を担うべく、放射線・原子力利用に係る知識及び技術の普及を目的に、公益目的事業として普及事業、技術移転事業及び研修事業を、収益事業として照射事業、利用技術推進事業、分析事業を実施してきた。また、東日本大震災以降、懸案であった JRR-3 の運転再開については、昨年 9 月に「新基準への適合性確認のための申請」がなされたことを受け、その再開時期を 27 年度後半と想定する。従って、JRR-3 に関係する事業については、円滑な事業再開を行うべく必要な準備を整える。

平成 27 年度においては、各事業を以下のとおり実施する。

普及事業として、放射線の産業利用、研究開発への放射線利用の普及等を目的に、技術誌「放射線と産業」を刊行する。また、2 年に 1 回開催される「放射線プロセスシンポジウム」の開催支援を行う。

技術移転事業においては、産業界等からの依頼を受けて J-PARC 及び JRR-3 における中性子ビーム実験サービスを実施し、中性子ビームの産業利用の普及に貢献する。

研修事業においては、第 3 種放射線取扱主任者免状取得にかかる講習等を実施する。

照射事業においては、民間では設置が困難な日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」と言う。）の大型照射試験施設を活用して、電子機器、材料等のガンマ線及び電子線の試験照射を実施する。

利用技術推進事業では、原子力機構の研究炉に設置されている各種利用設備、ホット試験施設、ガンマ線・電子線・イオンビーム照射施設・設備の運転管理及び利用支援を行う。

分析事業においては、原子力機構が行う各種分析の技術支援及び各種分析装置の保守管理を行う。

## II 事業内容

### 1. 公益目的事業

#### (1) 普及事業

放射線利用の研究開発及び利用の状況に関する解説、特許等の実用化の状況、トピックス等を紹介する技術誌「放射線と産業」を2回刊行する。また、来年に開催予定の第16回放射線プロセスシンポジウムについては、その開催に向けて事務局として積極的に支援を行う。

#### (2) 技術移転事業

前年度に引き続き J-PARC を利用した中性子ビーム実験サービスを進めるとともに、27年度後半の JRR-3 運転再開を想定し、中性子ビーム実験サービスの本格的事業化を推進する。また、外部資金を利用して、各企業が中性子ビームを簡便に利用することができる制度を確立するための調査研究を昨年引き続き実施する。さらに、中性子産業利用に係る広報活動を積極的に行う。

#### (3) 研修事業

25年度から実施している第3種放射線取扱主任者免状取得に必要な講習については、引き続き重点的に実施することとし、これまでの経験をもとに、効率的な実施場所の選定や教材の充実等を図り、さらに効果的且つ効率的な事業の確立を図る。

文部科学省の国際原子力人材育成イニシアティブ事業は昨年度で終了したが、連携大学等が実施する放射線教育の定着をサポートする。また、教員免許状更新研修等を継続して実施するとともに研修事業の新たな展開を検討する。

### 2. 収益事業

#### (1) 照射事業

原子力機構の施設供用の制度の下に、民間への各種放射線照射技術の普及のために、照射事業を継続して実施する。また、高度化・多様化する照射ニーズに適切に対応するための照射技術の向上を図る。

原子力機構のガンマ線及び電子線照射施設を用いて、高分子材料の改質及び電子機器・材料の特性改善等のための試験照射、原子炉構成部品の複合環境下（高温及び高放射線環境下）における経年劣化試験等を継続して実施する。更に、真珠等の着色のための照射を実施する。

NTDシリコン半導体製造のためのシリコン照射については、27年度後半のJRR-3の運転再開を想定し、半導体メーカーをはじめとする関係個所との交渉及び調整を行い、事業再開に備えるとともに、シリコン照射事業に5年近い空白期間があることを考慮し、品質の確保に万全を期すこととする。

#### (2) 利用技術推進事業

原子力機構の所有する研究炉利用設備、ホット試験施設及びガンマ線・電子線・イオンビーム照射施設・設備の運転保守、並びにこれら設備の利用促進に係る支援を実施する。

#### (3) 分析事業

原子力機構において実施される各種分析に対して技術支援を行うとともに、原子力機構の種々の化学分析装置及び放射能分析装置の保守管理を実施する。

### 3.事業の推進にあたって

事業の推進に当たっては、多くの事業が原子炉施設及び放射線利用設備に係わるとともに、放射線管理区域内での作業を伴うことから、担当者への施設の安全運転・安全管理に関する教育を徹底させる。また、企業としての信頼性確保の観点から情報セキュリティ等の教育を徹底させ、企業体質の強化を図る。